

**科学研究費助成事業 研究成果報告書**

平成 29 年 6 月 8 日現在

機関番号：12401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26381307

研究課題名(和文) 発達障害児の適応スキル評価における保護者と教員のずれに関する探索的研究

研究課題名(英文) An exploratory study on rater biases in rating adaptive skills of developmental disabled students

研究代表者

名越 斉子 (NAGOSHI, Naoko)

埼玉大学・教育学部・准教授

研究者番号：30436331

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、発達障害児の適応スキル評価における保護者と通級担当教員とのズレの特徴や要因を明らかにし、適応スキルのアセスメントの留意点を整理した。両者のズレの特徴は、先行研究の結果を支持し、その要因として、子供の変動性の大きさ、子供に関する情報量、項目の意味や判断基準の曖昧さ、評価時の推定量の大きさが挙げられた。また、指導半年後の再評価で両者のズレは縮まる傾向を示し、その理由は、子供の情報量や注意深さの変化、一回目の保護者の結果による影響と思われた。評価のズレは問題視されがちだが、子供の特性や保護者が必要とするサポートを理解する手がかりとなりうる臨床的に重要なものであることが示唆された。

研究成果の概要(英文)：In this study, I tried to show what the difference between the teacher and parents is and why the difference is produced when they evaluate adaptive skills of the students with developmental disabilities. The characteristics of the difference were almost supported by preceding studies. The factors of the difference were the variability of behaviors, a lack of information about the child, and the vagueness of a meaning and the criterion of the item, the estimate in rating. When parents and teachers reevaluated a half year later, their results became closer to each other due to the enough information on the students, paying more attention to the insufficient adaptive skills, and the influence by the first result of parents. Generally the difference is considered as a problem, but it can develop the understanding of the students and the support that is necessary for their parents. These suggest how clinically meaningful the difference between evaluation of parents and teachers is.

研究分野：心理教育アセスメント

キーワード：評定者バイアス 適応スキル 発達障害

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) インクルーシブ教育の実現のための特別支援教育における課題

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(文科省,2012)は、障害のある子供が能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加ができるよう、医療等との連携を強化し、社会の様々な機能を活用して、十分な教育が受けられるよう、障害のある子供の教育の充実を図ることの重要性を示している。発達障害児は通常教育を受けていることが多く、自立に必要なスキルを学校で系統的に学ぶことはない。必要なスキルの学びを助ける通級や専門機関等は不足しているため、保護者に期待される役割は大きい。しかし、子供が日々呈する困難への対応に追われ、また、通級担当者や専門家のように支援技術を有していない保護者にとって、自立に必要なスキルの獲得を家庭で促すことは容易ではない。一方、筆者が専門家チームや巡回相談におけるコンサルテーションを行う中では、保護者と共通理解を持ち、連携・協働すること、そして、保護者の要望に応えることの難しさに悩む教員に出会うことが非常に多い。学校における発達障害児や保護者への対応は急務である。

### (2) 発達障害児の適応スキルの評価に見られる問題

知的能力の評価ツールに比して、適応スキルの評価ツールの開発は遅れていたが、今の社会情勢に即し、適切な技術を備えた検査がここ数年間で相次いで刊行された。実施や処理の簡便さや結果の理解のしやすさから広く利用されてきた、S-M 社会生活能力検査の第3版(上野・名越・旭出学園教育研究,2016)、アメリカでよく使われおり、幅広い年齢に実施できる Vineland Adaptive Behavior Scales (Sparrow,S.S., Cicchetti,D.V., & Balla, D.A.) の日本版である日本版 Vineland-II 適応行動尺度(辻井・村上,2014)、Vineland を参考に作成された ASA 旭出式社会適応スキル検査(以下 ASA 検査)(肥田野,2012)が代表的な適応スキルの評価ツールである。各検査の理論や対象、手続きは異なるため、適切な検査の選び方に関する指針が必要である。

知能・認知検査はその人のベストの力を評価するが、適応スキルは、その人の平均的な遂行状況の評価するため、課題を与えての直接評価や自己評価ではなく、日常の様子をよく知る他者の評定に基づいて行われる。どの評価ツールにおいても、主観的判断が入りにくく、明瞭な評価基準を示す等の工夫が施されているが、評定尺度である以上、評定者バイアスをゼロにすることはできない。結果の解釈において、このことは十分に留意されるべきであるが、どのように留意すればよいの

かについては明らかではない。

(3)これまでの研究成果と着想に至った経緯  
筆者の研究グループは、2010年以降のASA検査適応スキルの類型研究(名越・菊池・若林,2014)や指導法研究(名越・菊池・松田・斉藤・服部・小山・河西・三澤・佐藤,2012;名越,2013)において、保護者と教員との回答にズレがあり、保護者との連携や協働に悩む教員に接してきた。ASA検査における保護者と教員の評定の間には強い正の相関が認められるが、保護者の得点は教員を上回る(名越 2012a)。つまり、どちらの結果を用いても、どの領域のスキルの獲得や遂行が順調で、どこに弱さが見られるかという個人内差の把握は可能であるが、どちらの結果を用いるかによって設定する指導目標レベルが高くなったり、低くなったりするため、指導効果にも影響が及ぶという問題がある。しかし、評価のズレが子供の特性に対する関係者の共通理解を促すこともあり、臨床的には意味がある。ICFの枠組みで評価のズレを捉え直せば、子供の特性と環境との相互作用によって子供の様子に違いが生じ、どの様子の子供に多く接するかが評価に影響することになる。実際、刺激量に影響されやすく、学校で落ち着かない学校で落ち着かない子供への担任の評価は保護者を大きく下回ったが、ズレに着目し、その理由を共に検討することでズレが減少し、共通認識や協働が高まった事例もある(宇佐美・名越・肥田野・菊池・服部・斉藤・松田 2011;名越,2012b)。検査作成という点において、評定者バイアスを小さくする努力は不可欠である。しかし、評価の実際において、評定者バイアスが少なからず生じるという現実に対し、むしろそのズレをどのように実態把握や協働的支援に生かすべきかを整理する必要があると考えた。

## 2. 研究の目的

本研究における主な目的は以下の4つである。

(1)発達障害児の適応スキル評定における保護者と教員のズレの特徴を明らかにする。

(2)発達障害児の適応スキルに対する保護者と教員の評定および両者のズレの変容を分析する。

(3)発達障害児の適応スキル評定における保護者と教員のズレを生み出す要因を検討する。

(1)~(3)を踏まえ、発達障害児の適応スキルのアセスメントにおける留意点と支援指針を示す。

特別支援教育が通常の学級でも行われ、インクルーシブ教育が推進される中で、通常学級の児童生徒の6.5%に上ると推定される発達障害児に対して、効果的な合理的配慮を行い、保護者と共通理解を持ち、協働することが、教員に求められている。そして、教員は

その実現の難しさに直面している。本研究を通して、適切なアセスメントと効果的支援の実施を促進し、その結果として保護者との協働を助け、教員のニーズに応える知見を示したいと考えた。

### 3. 研究の方法

#### (1)文献研究

国立国会図書館蔵書検索システム(NDL-OPA)や論文NII情報ナビゲータ(CiNii)、近刊の学術誌(特殊教育学研究、LD研究、発達障害研究、教育心理学研究、発達心理学研究、心理臨床研究など)、米国の教育資源情報センター(The Education Resources Information Center: ERIC)、米国立医学図書館(National Library of Medicine)によるPUBMEDを用い、同一の対象児者の行動に対して複数の評価者による評価を比較し、評価者間の差異やその要因に関する記述がある論文30を抽出した。論文は1979~2013年に発表されたものであり、研究ジャーナル、大学紀要に掲載されたものであった。

#### (2)適応スキルの評価のズレの調査研究

56組の発達障害児の保護者と教員を対象に、子供の適応スキルや基礎情報、子供への対応に関する意識について郵送法で収集した。そのうち協力許諾が得られた8組の保護者と教員に対して、適応スキル検査の結果への意見等を面接法で収集した。得られたデータを決定木分析等の統計手法によって分析し、子供の適応スキルの評定における保護者と教員のズレの特徴(生じやすい領域、発達障害の低位分類とズレの大きさの関連等)及びズレを生み出す要因を整理した。

同じく、協力許諾の得られた事例に対して、約半年後に、52組の保護者と教員に子供の適応スキルと子供への対応に関する意識について再調査を行った。そして評定の変容やそれに伴うズレの変化を明らかにし、面接で得られた質的情報、臨床経験等との照合によって、ズレを生み出す要因の妥当性を再考察した。

#### (3)適応スキルの評価のズレの事例的研究

調査研究と同じ条件で、6組の発達障害児の保護者と通級担当教員に対して、子供の適応スキルと保護者や教員の意識に関する調査を行った。モデル事例としてまとめることを想定し、希望者には適応スキルの結果に基づくコンサルテーションを行い、通級担当教員を通じて継続的に情報を収集した。分析に際しては、スキルの強弱パターンにおけるズレに着目し、保護者と教員の強弱パターンの合致度の低い2事例と合致の高い2事例を取り上げ、4事例の約7か月にわたる追跡を行い、保護者と教員のズレ及びズレの変容の要因や、それらを踏まえたコンサルテーションのあり方を考察した。

#### (4)適応スキルのアセスメントにおける留意点

調査研究、事例的研究の結果を踏まえ、発達障害のある子供の適応スキルのアセスメントにおける留意点とともに、保護者との協働を含む支援指針を作成した。

なお、本研究は埼玉大学の倫理審査にて承認(H26-6)を得て行った。

### 4. 研究成果

#### (1)文献研究

文献研究を通じて、以下の知見が得られた。

##### <教員と保護者の評定の特徴>

・教員と保護者の適応スキルの評価の相関は有意であり、保護者が教員よりも高く評価する傾向にあると報告されるが、すべての先行研究がこれを支持するわけではない。使用尺度や対象の年齢要因を加味した分析が必要である

・教員と保護者の問題行動や障害特性の評価は、領域によって一致度にばらつきがあり、複数の情報提供者から様々な方法を組み合わせることで情報を収集し、多角的に対象者の全体像を捉えることが、診断や支援に欠かせない。

##### <評定に影響を及ぼす要因>

・項目の表現の曖昧さや推定による回答が多いと、評定者間の評価には差異が生じやすいことは従来からの指摘通りである。しかし、評定者による判断の違いが誤判断を防ぐ、差異の理由を検討することで対象者への共通理解が高まり、適切な指導介入につながるといったポジティブな側面を示唆する研究もある。

・評定者の専門性はある行動に対する判断の基準や判断の方針に影響を及ぼすことが示唆された。また、評定者の価値観や対象者に対する期待、評定時の心理状態の影響を指摘する研究もあった。こうした傾向を整理し、アセスメント実施者が分析を行ったり、評定者が自覚的に評価を行ったりすることが肝要である。

・対象者の年齢や障害特性は、場面や活動によって異なる行動の原因となることがあり、その結果、評定者間の評価に差異が生じることがあることが指摘されている。また対象者の能力特性や特徴が評定者の判断に影響することもある。

#### (2)適応スキルの評価のズレの調査研究

調査研究では、量的分析に一部質的分析も加味して、発達障害児の保護者及び教員の適応スキルにおける評価のズレやそれぞれの評価やズレの変容の解明を試みた。主要な結論を以下に示す。

##### <全体的な傾向>

・子供の適応スキルに対する保護者と通級担当教員の評価は、半年後の再評価で上昇する。適応スキルが発達に伴い増加するためと考

えられる。

・半年後の再評価にかけての上昇は、通級担当教員において顕著である。その結果、初回に見られた保護者と通級担当教員との明らかな差は、再評価時には見られなくなる。

・教員の評価の高低に関わる要因は、子どもの学年、子供に関する情報量の多さ、回答時の判断の不確かさ、ポジティブ思考であった。

・保護者の評価の高低に関わる要因は、子どもの学年、子供の変動性、保護者の自助レベル、ADHDの診断の有無、子供の情報量であった。

<評価の変容の要因>

・保護者と教員との評価の差の縮まり具合には、子供の変動性、保護者に教師の評価結果を渡した、子供の知能記述分類が影響している。

・再評価時の教員の評価は上昇する。子どもの支援ニーズを見落とさないように、情報が少ない1回目調査では、意図的に厳し目の評価をする可能性がある。

・再評価時の教員の上昇の程度には個人差がある。互いの評価結果を知ることで、相手に寄せた評価になる傾向を示す保護者や教員がいたことから、相手の評価を情報の一つとして利用して評価を変えた場合、自身の評価に自信がなかったり、相手の心情や相手との関係性を慮ったりした結果として、無意識的な調整作用が働いた可能性がある。

・サンプル数の少なさ、複数事例への回答者がいたこと等の研究上の制約があったため、データの追加分析や再検討が望ましい。

### (3) 適応スキルの評価のズレの事例的研究

事例的研究を通じて、保護者と教員の発達障害児の適応スキルの評価のズレに関して、下記のこと示された。

・保護者と通級教員の適応スキルに対する評価は、指導が進むにつれて、ズレが小さくなった。

・保護者と通級教員の適応スキルの評価のズレの変容は、3つのレベルに見出すことができた。

>ASA 検査における全検査スキルの得点差という最も捉えやすいレベル

>ASA 検査の4つのスキル(言語スキル、日常生活スキル、社会生活スキル、対人関係スキル)の強弱パターンの合致度というより分析的なレベル

>エピソードによる裏付けを取りながら分かる質的なレベル

特に「強弱パターンの合致度というより分析的なレベル」及び「エピソードによる裏付けを取りながら分かる質的なレベル」は、調査研究の量的分析手法では見えず、少数ではあるが事例的研究を行うことで明らかにされたことである。療育や通級による指導担当者やそのコンサルテーションに当たる者にとって、複数の支援者の子供に対する見方や支援方針の一致・不一致は重要な事項であり、

本知見が役立つものと思われる。

また、調査研究の決定木ツリー分析により、保護者や教員の適応スキルの高低には、子供の変動性や情報量などが影響を及ぼすことが示されたが、事例的研究においてもやはりズレの変容に、それらが関わってくることが示唆された。刺激量に影響されやすく、学校で落ち着かない子供への担任の評価は保護者を下回ったが、ズレに着目し、その理由を共に検討することでズレが減少し、共通認識や協働が高まった事例報告(宇佐美・名越ら, 2011; 名越, 2012)を裏付ける結果であった。ただし、先の事例報告ならびに今回の4事例は、筆者を交えた保護者と教員の三者面談という場で、両者のASA結果を突き合わせ、あえて評価のズレを話題にしながらコンサルテーションを行ったものである。調査研究においては、こうしたコンサルテーションがない事例でも、全検査スキルの得点は有意差がなくなり、近づくことが示されたが(p25~26 参照) 強弱パターンの合致度や、質的レベルに見られるズレの変容がどの程度生じるかについては今後の検討課題である。その他、相手の心情への配慮、支援として意図的に評価を相手に寄せる可能性などの作用についても検討されるべきであろう。

### (4) 適応スキルのアセスメントにおける留意点

<適応スキルの評価の特徴を理解する>

以下の特徴を知っておくことで、例えば、通級教員が保護者の評価結果を分析する際に、自身の評価とズレを見出したとしても冷静に分析し、子供のより適切な実態把握や保護者理解に生かすことができるとと思われる。また、通級の教員や療育機関の支援担当者へのコンサルテーションを行う際にも活かせるであろう。なお、本研究にもとづき、ASA検査を用いた場合の特徴を記すが、他の適応スキル検査にも汎用は可能であると思われる。

教員と保護者の評価の特徴

・教員と保護者の適応スキルの評価は、正の相関関係にあり、子供の得意・不得意の捉えは似ている。

・同じ領域のスキルに関しては、保護者が教員よりも高く評価する傾向にある。

・子供の変動性の大きさ、評価者が持ち合わせている子供に関する情報量、項目の意味や判断基準の曖昧さ、推定に基づく評価などが、評価結果に影響を及ぼす。

・教員等の専門家は子供の支援ニーズを見落とさないために、情報が少ない段階では厳しい評価を行う可能性がある。

・教員と保護者の問題行動や障害特性の評価は、領域によって一致度にばらつきがある。実際に子供の様子が家庭と学校とで異なることがあることも念頭において解釈すると良い。とりわけ、興味や人数、人や教え方な

どに影響を受けやすく、取り組みや反応が変わりやすい子供の場合、教員と保護者とで評価が異なることが珍しくない。

評価の変化の特徴

・指導を進めながら複数回評価を行う場合、保護者と教員の両者の評価は近づく傾向がある。

・教員は2回目に評価が上がる傾向にある。情報が少ない段階では、子供の支援ニーズを見落とさないように厳しく判断していた影響がある。

・保護者は2回目に評価が下がる場合がある。回答するという経験を通じて、子供の実態や子供をよく見ることへの意識が高まったり、できていないことが気になったりすることの影響が考えられる。

・教員は、保護者の評価結果や、保護者の指導者の評価結果に対する反応を知ること、保護者に近づける形で評価が是正されることがある。保護者の評価結果を知ることによって自身の評価が正確になった、保護者の心情に配慮して保護者の結果に近づけた、保護者との信頼関係を大事にしたいという思いが働いたなどの理由による無意識的・意識的な修正の結果だと思われる。

・評価間隔や回数が評価の変化にどのように影響するかについては、明らかにされていない。

<教員と保護者の評価のズレを分析する>

ASA検査を用いる場合の3つの観点

・全検査スキルの得点差：数値で比較できるので、最も捉えやすい。しかし、4つのスキルや下位項目でのズレは相殺されるので注意が必要である

・4つのスキル（言語スキル、日常生活スキル、社会生活スキル、対人関係スキル）の強弱パターン：家庭と学校での子供の実際のスキルの遂行状態や、保護者と教員の評価の内的基準の違いがあれば、個々のスキルの得点は違ってくる。しかし、どのスキルがその子の中で得意か不得意かという見立てが保護者と教員とで一致していれば、強弱パターンは近づく。

・エピソードによる裏付けを必要とする質的分析：上記2つの得点や強弱パターンには現れないが、共通理解が進んでいる／いないという実感や子供の変動性の大きさに対する認識が異なる／似てくるなどのエピソードを集めることで見えてくる。

保護者と教員の評定パターンに着目することの重要性

McCloskey, G & Perkins L. A., (2013)は実行機能評定尺度 BRIEF (Behavior Rating Inventory of Executive Function, Psychological Assessment Resources, Gioia, et al., 2000; PAR 社)の複数評定者の結果の解釈指針と臨床的活用のあり方に関する説明の中で、内的基準の違いはあるが、保護者と教員の一貫する評定パターンを探し出すことが有用であると述べている。表 -1は、

筆者（名越,2017）が McCloskey らの該当箇所を翻訳したものである。適応行動ではなく実行機能に関してである、また、項目の評価方法が異なる(ASA検査はできる・できない、BRIEFは頻度による評定)といった違いはあるが、複数評定者の結果を解釈する際の参考になる。

評価のズレが意味することを再考する

複数の評価者間の評価のズレは、評定尺度や検査の信頼性という点では問題である。しかし、臨床的には非常に有用な情報であり、子供の実態を理解するための良いチャンスと捉えるポジティブな発想が大事である。

例えば、教員と保護者との評価結果にズレがあることで、物理的環境、周囲の働きかけ、疲労や緊張の度合いなどに影響を受けやすい子供である可能性に気づくことができる。その気づきは、子供が最も力を発揮することのできる環境調整に向けて有用なヒントを与えてくれるだろう。

また、保護者が高く評価していると、その保護者は「子供の実態をよく見ていない」「子供の特性に正対していない」「問題の深刻さがわかっておらず甘い」と誤解されやすい。しかし、保護者の関わりが上手である、学校と違って子供本人のペースでできる、学校と違って一人で落ち着いてできるといった環境の違いから、本当に家庭の方がよくできることはある。逆に、保護者が低く評価していると、「子供に厳しい」「子供をかわいがっていない」「子供を受け入れていない」と保護者は誤解されてしまう。しかし、子供は学校では相当に頑張っているのだから、家はリラックスの場であり、学校のようにできないことは自然である。また、将来を考えてしっかり育てたいという強い決意や思いの現れとして、厳しい評価になることもある。これらの気づきは、保護者が必要としているサポートは何であるかを考えることにもつながる。保護者が家庭でよりよく子供に関わることができるようにサポートすることは、家庭と学校及び通級の連携を円滑にし、子供の様々な適応を高める結果につながるだろう。

さらに、評価のズレの原因が、教員の評価が不適切さにある場合もゼロではない。とりわけ通級担当教員は、限られた場面と時間でしか子供と接することができず、しかも、通級による指導の場面、その子供にとって「普段の」環境とは異なる。限られた情報から子供の実態や特性を見立てる力が十分にトレーニングされている教員や専門家であっても、決して過信することなく、丁寧な情報収集と、自身の見立てに対する謙虚な姿勢を持ち続ける必要がある。教員自身の子供や保護者に対する思い入れや感情、偏った見方や考え方、アセスメントの未熟さなどに気づき、専門性を高める機会になると思われる。

〔雑誌論文〕(計2件)

名越斉子(2015)発達障害児の適応スキル  
評定における評定者バイアスに関する探索  
的研究(1):先行研究から示唆される評定者  
バイアスを生み出す要因」埼玉大学教育学部  
実践総合教育センター紀要14号,65-72.(査  
読なし)

名越斉子(2016)発達障害児の適応スキル  
評定における評定者バイアスに関する探索  
的研究(2):決定木分析を用いた保護者と通  
級担当教員の適応スキル評価に影響を及ぼ  
す要因分析の試み.埼玉大学教育学部附属特  
別支援学校特別支援教育臨床研究センター  
年報,7,44-53.(査読なし)

〔学会発表〕(計1件)

名越斉子(2016)PE9 保護者と通級担当教  
員の発達障害児の適応スキル評定に影響を  
及ぼす要因～決定木分析を用いた分析の試  
み～.日本LD学会第25回大会(東京)・パ  
シフィコ横浜(神奈川県横浜市).ポスター  
発表.

## 6. 研究組織

### (1)研究代表者

名越 斉子 (NAGOSHI, Naoko)  
埼玉大学・教育学部・准教授  
研究者番号:30436331

### (2)研究分担者 なし

### (3)連携研究者 なし

### (4)研究協力者

菊池 けい子 (KIKUCHI, Keiko)  
旭出学園教育研究所・主任研究員  
研究者番号なし  
宇佐美 慧 (USAMI, Kei)  
筑波大学・准教授  
研究者番号:20735394